

(第1面)

<p>産業廃棄物処理計画書</p> <p style="text-align: right;">令和4年4月25日</p> <p>高知市長 殿</p> <p style="text-align: center;">提出者</p> <p style="text-align: center;">住所 高知県高知市春野町弘岡下2483-1 氏名 大林道路株式会社 四国支店 高知営業所 所長 石田 博稔 電話番号 088-894-3167</p> <p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>	
事業場の名称	高知市内の工事現場
事業場の所在地	高知市
計画期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	建設業
②事業の規模	前年度完成工事高：900百万円
③従業員数	7名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	建設産業廃棄物の発生抑制に努め、営業所及び現場内に分別ごみ箱（可燃物・不燃物・金属等）を設置し分別を徹底する。 現場より発生する廃棄物は、その収集運搬・処分の許可を得た業者に委託し処理する。廃棄物処理の確認は、建設産業廃棄物管理票（マニフェスト）により検認しその記録を保管する。

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

本店 安全品質環境部

↓

四国支店長

↓

四国支店 安全品質環境部

↓

産業廃棄物処理責任者

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和3年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	がれき類	建設混合廃棄物			
	排出量	4,603 t	24 t			t
	(これまでに実施した取組) ISO14001に基づいた環境保全活動を効果的に推進することを目的とした環境マネジメントシステムを構築し、維持するために環境マニュアルを定めている。環境目的・目標を達成するため環境マネジメントシステムを策定している。適用に関しては、各人の役割に責任及び権限を定めている。					
②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	がれき類	建設混合廃棄物			
	排出量	2,000 t	12 t			t
	(今後実施する予定の取組) コンクリート構造物取り壊し及びアスファルト舗装版を撤去したときに発生する建設廃棄物は、再資源化施設へ運搬し再資源化を徹底する。					

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 営業所内及び現場内にて分別ごみ箱（可燃物・不燃物・金属）設置
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 建設副産物は再資源化施設へ搬出する

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和3年度）実績】					
	産業廃棄物の種類					
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0 t	t	t	t	t
	(これまでに実施した取組) 実績なし					
②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類					
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t	t	t	t	t
	(今後実施する予定の取組) 予定無し					

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和3年度）実績】					
	産業廃棄物の種類					
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	0 t	t	t	t	t
(これまでに実施した取組) 実績なし						
②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類					
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0 t	t	t	t	t
(今後実施する予定の取組) 予定無し						

## (第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項						
①現状	【前年度（令和3年度）実績】					
	産業廃棄物の種類					
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	t	t	t	t
	(これまでに実施した取組) 実績なし					
②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類					
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	t	t	t	t
	(今後実施する予定の取組) 予定なし					
産業廃棄物の処理の委託に関する事項						
①現状	【前年度（令和3年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	がれき類	建設混合廃棄物			
	全処理委託量	4,603t	24 t	t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	4,603 t	t	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t	t
	(これまでに実施した取組)					

②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	がれき類	建設混合廃棄物			
	全処理委託量	2,000 t	12 t	t	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t	t	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	2,000 t	t	t	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t	t	t	t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・再資源化施設への搬出</li> <li>・委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による契約を締結する</li> <li>・熱回収が可能である建設副産物については、再生利用業者、熱回収業者へ処理委託する</li> </ul>					
※事務処理欄						

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が6以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。